

～施設等一括申請(出張申請)のご案内～(R6.4改定版)

マイナンバーカードを

施設等で

まとめて申請できます！

【問い合わせ先】

市民課 市民係 担当:西海石・高石・馬崎

TEL:0287-23-8755

FAX:0287-22-8730

E-Mail:shimin@city.ohtawara.tochigi.jp

●一括申請とは？

- ・施設でマイナンバーカードを申請できます。
- ・申請に必要な顔写真は、市職員が撮影します。
- ・出来上がったマイナンバーカードは、市役所等の窓口にお越しいただく必要がなく、**自宅(住民登録のある住所地)または施設**で受取れます。
- ・大田原市内に事業所を置く施設等であれば、大田原市民でない方も申請できます。**ただし、マイナンバーカード交付は住所地市町村の管轄であり、市町村によって対応が異なるため、追加の書類や手続が必要な場合があります。**
(職員・入所者・通所者等対象)

●施設等一括申請手続きの流れ

<事前に>

① 施設等一括申請の申し込み

「相談・実施申込書」および「申請予定者リスト」に必要事項を記入の上、市役所市民課市民係の窓口までお持ちいただくか、メール、郵送またはファックスでお申し込みください。

② 施設様等と打合せ

訪問日程や今後の進め方などについてご説明します。

③ 市から施設様等へ、申請に必要な書類一式を配布

<申請当日>

④ 市職員が施設様等の指定する会場に出向き、「**本人確認**」「**申請書類の確認**」「**写真撮影**」を行い、申請を受け付けます。**本人の意思確認のため「個人番号カード交付申請確認書」に署名又は記名押印をいただきます。**

<マイナンバーカードの受取>

⑤ 申請から概ね1か月後に、住民票のある市区町村から本人限定受取郵便又は簡易書留で、ご本人様宛でマイナンバーカードを送付します

●申請時にご用意いただきたいもの

- ① **本人確認書類(健康保険証、介護保険証など)+「個人番号カード顔写真証明書」(注3参照)**
- ② 個人番号カード交付申請書等(申請予定者リストを基に事前に市から提供いたします。)
- ③ 通知カード※紛失等により通知カードの原本がない場合は、ご相談ください。
- ④ 住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

【本人確認書類の例】

運転免許証、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、
運転経歴証明書(交付年月日が平成 24 年 4 月 1 日以降発行のものに限る)、
健康保険証、年金手帳、医療受給者証、介護保険証 など

注 1) いずれも有効期間内のものに限ります。

注 2) 本人確認書類の氏名、住所に変更がある場合は、必ず最新の情報に書き換えをしてください。
書き換えがされていない場合は、市区町村窓口でのカード受取となります。

注 3) 施設等で指定様式による「個人番号カード顔写真証明書」の作成をお願いします。

●ご留意点

- ・市内の施設等を対象とします。
- ・申請予定者がおおむね5名以上の場合にお申し込みください(5名未満の場合はご相談ください)。
- ・申請者本人の家族の同意が必要となる場合があります。
(申請を家族の方が同意した場合も、当日、申請者が拒否した場合は、申請することはできません。)
- ・15歳未満の方および成年被後見人の方については、マイナンバーカードの申請および受け取りは法定代理人によって行っていただく必要があるため、上記と対応が異なります。詳細はご相談ください。
- ・会場や机・椅子のご準備及び電源の確保をお願いします。

< 通知カード見本 >



< 住民基本台帳カード見本 >



※通知カードと住民基本台帳カードは、申請受付時に回収します

令和 5 年 11 月頃より、暗証番号の設定が不要なカードの申請受付・交付受付を予定しています。
ただし、暗証番号の設定が不要なカードの場合、医療機関において、暗証番号での本人確認はできません。
必ず顔認証を行っていただくことが基本となっております。